

「地域主体型交通導入の手引き」の改訂及び 「地域主体型交通運営の手引き」の策定について

I 地域主体型交通導入の手引き（素案）

1 改訂理由

平成 28 年 3 月に「地域主体型交通導入の手引き」を策定してから、現在までの地域主体型交通が導入された実績や知見等を踏まえ、改訂を行います。

2 主な改訂内容

- (1) 実例を踏まえて地域主体型交通導入検討の流れを詳細に設定
- (2) 加西市の助成内容を明確にした上で収支の検討内容を詳細に設定
- (3) 運賃収入以外で収益を確保する方策を明記
- (4) 地域主体型交通導入前段階での目標利用者数の設定
- (5) 地域主体型交通（自家用有償旅客運送）の登録にかかる各種申請書の明示

3 改訂素案

別添 1 「地域主体型交通導入の手引き（素案）」のとおり

II 地域主体型交通運営の手引き（素案）

1 策定理由

令和 3 年 1 月に宇仁地区で市内初の地域主体型交通「宇仁ふれあいバス」の本格運行が開始されてから、日吉地区の「日吉地区乗り合いタクシー」、富田地区の「とみバス」と現在では市内 3 地区で地域主体型交通が運行されています。導入後の運行・運営のサポートに関しては、行政から支援をさせていただいていますが、運営主体として継続的な運行を行うための知識や知見を身に付けてもらい、安全運行や利用促進施策に活用していただくため本手引きを策定します。

2 手引きの構成

- (1) 目的・運営の流れ
- (2) 安全運行に向けた日々の作業
- (3) 利用促進方策の検討・実施
- (4) 継続的な運行に向けた取組
- (5) 更新・変更登録にかかる申請書類の作成・提出

3 素案

別添2「地域主体型交通運営の手引き（素案）」のとおり

Ⅲ 今後のスケジュール

第53回加西市公共交通活性化協議会【書面協議】（令和6年3月）

- ・加西市地域主体型交通導入の手引き（改訂版）最終案の提出、決議
- ・加西市地域主体型交通運営の手引き最終案の提出、決議